

児童扶養手当システム標準化検討会
(第1回) 議事要旨

日時：令和3年10月7日(木) 10:00～11:15

場所：WEB開催・デロイトトーマツコンサルティング会議室

出席者(敬称略)：

(※)はオンライン参加

(座長)

生田 正幸 関西学院大学 人間福祉学部教授

(構成員)

細越 亜起子 青森県健康福祉部こどもみらい課 課長代理 (※)
北川 直子 川崎市こども未来局こども支援部こども家庭課 課長 (※)
井上 美歩路 東大阪市市民生活部国民年金課 課長 (※)
金川 年宏 加古川市家庭支援部 副課長 (※)
山本 雅也 長野市こども未来部子育て支援課 課長補佐 (※)

近藤 誠 日本電気株式会社 (※)
安藤 順一(代理出席) 富士通 Japan 株式会社 (※)
中垣 伸哉 株式会社アイネス (※)
川畑 幸徳 株式会社日立システムズ (※)

(オブザーバ)

羽田 翔 総務省自治行政局デジタル基盤推進室 理事官 (※)
伊藤 豪一 デジタル庁プロダクトマネージャー (※)
前田 みゆき デジタル庁プロダクトマネージャー (※)
池端 桃子 デジタル庁プロダクトマネージャー (※)
丸尾 豊 デジタル庁統括官付参事官付参事官補佐 (※)
清水 康充 デジタル庁統括官付参事官付参事官補佐 (※)
吉積 亮 デジタル庁統括官付参事官付 (※)
小林 克志 厚生労働省デジタル統括アドバイザー (※)

(厚生労働省)

中野 孝浩 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長 (※)
笹田 法明 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課 母子家庭等自立支援室長補佐 (※)

【議事次第】

1. 開会
2. 議事
 - ① 本事業の背景・目的について
 - ② 今後の進め方について
 - ③ 標準仕様書（案）たたき台について
3. 閉会

【意見交換（概要）】

- 厚生労働省としては、児童扶養手当業務を管轄する立場として、標準化検討にあたり、実際に本業務を遂行し、システムを運用している自治体・ベンダの方々からの意見をしっかり反映させていきたい。
- 児童扶養手当の業務に係る母子世帯の在り方が、時代を経て、死別から離別へと変わってきている状況がある。こうした児童扶養手当の受給者の現状等にしっかり鑑みながら本業務の検討を進めていきたい。
- 事務局提出資料においては、法令上必須の内部帳票は「該当なし」とあるが、都道府県・市町村では、準則で定められている「児童扶養手当関係書類受付処理簿」等を利用している。当帳票は本業務でどのように取り扱うか。
 - 「児童扶養手当関係書類受付処理簿」等の準則に示されている帳票については、標準化対象として検討を進めるべきと認識しているため、今後の分科会において、標準化要否の検討を行いたい。資料の記載ぶりに誤解を招く記載があったため、記載内容については見直しを行う。
- 本検討においては、帳票レイアウトも標準化対象となると認識している。今回事務局より提示された資料には含まれていないが、いつ頃提示頂ける予定か。
 - 帳票レイアウトは、現時点では法令上必須の帳票のみ作成している。その他の帳票に関しては、自治体・ベンダに帳票項目を確認して頂いた後に作成を開始するため、帳票レイアウトの提示は、2021年12月～2021年1月頃を予定している。
- デジタル庁公表資料の「地方自治体の業務プロセス・情報システムの標準化のために検討すべき点について」における実装不可機能の位置づけと、事務局提出資料における実装不可機能の位置づけが異なっているように感じる。実装不可機能の検討については、デジタル庁の考え方と、事務局の考え方どちらがベースとなるのか。
 - 本標準化検討のいずれの点についても、デジタル庁から出されている指針に則り進めることとしている。実装不可機能の位置づけについても、デジタル庁が示す考え方に則るよう資料を作成しているが、解釈に齟齬が出るような部分の表現については修正したい。
 - 事務局側提示資料は基本的にデジタル庁の認識に沿っていると考えるが、一部誤解を生むような記載となる部分については、見直しをお願いしたい。また、検討の進め方にあたり、デジタル庁の指針との整合を図っていく上でも、引き続き事務局と密に連携したい。